

# 商工会員へお知らせ

(令和3年5月1日現在)

鹿嶋市中小企業事業資金融資  
市の融資制度

## 自治金融・振興金融

個人事業者は、原則保証人不要  
法人事業者は、代表者以外は原則保証人不要

制度名	資金使途	貸付限度額	融資期間	融資利率
自治金融	工場、店舗の改裝 機械、営業車購入 等	設備資金 1,000万円	7年以内	1.11%
	商品仕入、買掛金支払 諸経費支払 等	運転資金 1,000万円	7年以内	
振興金融	工場、店舗の改裝 機械、営業車購入 等	設備資金 2,000万円	7年以内	1.11%
	商品仕入、買掛金支払 諸経費支払 等	運転資金 1,000万円	7年以内	

(※利率は変動しますが、融資期間中は借入時の利率が適用されます)

◇保証協会の保証付融資です。

信用保証料 年0.45%～1.90%の範囲 (経営内容により9段階で弾力運用)

◇特典

保証料補助 0.6% (限度)

◇要件

・市内に1年以上住所及び事業所を有し市税の完納者

【自治金融】設備・運転併用の場合 1,000万円限度

【振興金融】要担保 自治金融と併用の場合は運転 1,000万円、設備 2,000万円限度

斡旋手数料 → 会員=借入金額の2/1000+消費税

非会員=借入金額の4/1000+消費税

必要書類 → 裏面参照

お問い合わせ先

## 鹿嶋市商工会

担当 経営指導員

〒314-0031

住所：鹿嶋市宮中2-1-34

☎ 82-1919

下記の金融機関でもご相談いただけます

- ・常陽銀行(鹿島・鹿島東支店)
- ・筑波銀行鹿嶋支店(鹿嶋・鹿嶋南支店)
- ・佐原信用金庫鹿島支店
- ・銚子信用金庫鹿島支店
- ・水戸信用金庫(鹿島・大野支店)
- ・茨城県信用組合鹿島支店

# 自治金融申込必要書類

## 法人の場合

必 要 書 類	備 考	✓
法人定款の写し	初回のみ (変更があった場合はその都度)	
登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	法務局	
会社の印鑑証明	法務局	
会社の納税証明 <u>(市税に未納がないことの証明)</u>	市役所 納税対策室	
会社の固定資産評価証明（土地・建物）	市役所 税務課	
代表者の印鑑証明	市役所 市民課・大野出張所	
代表者の納税証明（市税に未納がないことの証明）	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
代表者の固定資産評価証明（土地・建物）	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
申告書・決算書の控（2期分）	勘定科目明細書を含む	
試算表	決算後、6ヶ月を経過している場合	
見積書・カタログ	※設備資金の場合	
営業許認可証の写し	※許認可業種の場合	
個人情報の提供に関する同意書	代表者	
最近1年間の売上・申込時の借入金状況	信用保証委託申込書・企業概要書(新規の場合)・調査書・依頼書・契約書・同意書に記入要件	
その他	必要に応じて	

## 個人の場合

必 要 書 類	備 考	✓
代表者の印鑑証明	市役所 市民課・大野出張所	
代表者の納税証明 <u>(市税に未納がないことの証明)</u>	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
代表者の固定資産評価証明（土地・建物）	市役所 市民課・税務課・大野出張所	
申告書・決算書の控（2ヶ年分）		
見積書・カタログ	※設備資金の場合	
営業許認可証の写し	※許認可業種の場合	
個人情報の提供に関する同意書	代表者	
最近1年間の売上・申込時の借入金の状況	信用保証委託申込書・企業概要書(新規の場合)・調査書・依頼書・契約書・同意書に記入要件	
その他	必要に応じて	

## 振興金融の場合

上記書類の他に 担保物件の謄本・公図・評価証明等が必要となります。